



鳥取県公報

令和元年7月16日（火）
号外第25号

毎週火・金曜日発行

目 次

- ◇ 参議院比例代表選出議員選挙において参議院名簿届出政党等から届出のあった選挙立会人となるべき者が10人を超えるときのくじを行う場所等（1）・・・・・・・・・・ 2
- 参議院比例代表選出議員選挙選挙分会長告示

参議院比例代表選出議員選挙選挙分会長告示

参議院比例代表選出議員選挙選挙分会長告示第1号

令和元年7月21日執行の参議院比例代表選出議員選挙において参議院名簿届出政党等から届出のあった選挙立会人となるべき者が10人を超えるときのくじを行う場所及び日時を次のとおり定めたので、公職選挙法（昭和25年法律第100号）第76条において準用する同法第62条第6項の規定により告示する。

令和元年7月16日

参議院比例代表選出議員選挙選挙分会長 相 見 慎

- 1 場 所 鳥取市東町一丁目220 鳥取県庁選挙管理委員室
- 2 日 時 令和元年7月18日 午後5時30分